

生徒・保護者の皆様へ

享栄高等学校

校長 長谷川 信孝

新型コロナウイルスまん延防止のための過ごし方について

愛知県は新型コロナウイルス感染症の再拡大を受けて、4月20日から5月11日の期間で「新型コロナウイルスまん延防止等重点措置」の適用を決定いたしました。それを鑑み、本校でも学習活動の継続を念頭に置き、状況に応じた感染防止対策を引き続き実施してまいります。生徒の皆さんも自覚をもっていっそうの感染の防止対策に努めるとともに、ご家庭におきましても、以下の感染防止対策の徹底について、改めてご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 愛知県私学振興室からの通達文・抜粋

- (1) 不要不急の行動の自粛をお願いします。
(特に名古屋市は20時(名古屋市以外は21時)以降の不要不急の外出自粛)
- (2) 生活に必要な場合を除き、日中を含め、外出の自粛をお願いします。
- (3) 大型連休中の不要不急の旅行や帰省等、県をまたぐ移動は極力控えて下さい。
- (4) 飲食する際は、同居家族以外は「いつも近くにいる4人まで」、飲食する時だけマスクを外し、会話の際はマスクを着ける「マスク会食」を徹底して下さい。
- (5) 多数の人が集まる行事については、人と人との距離の確保・マスク着用・手指衛生・大声での会話の自粛等、「基本的な感染防止対策」の徹底をお願いします。

2. 本校における感染防止対策の徹底

- (1) 本校に係る皆様に感染の疑い等が生じた場合には、学校保健安全法第19条に基づいた対応をいたします。詳細については本校ホームページ「新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応について(4月9日更新)」をご参照下さい。
- (2) 登下校時における対応
 - ① 毎朝検温し、生徒自身に発熱等の風邪の症状が見られる場合、担任に連絡し登校を控える。
 - ② 必ずマスクを着用し、交通機関等公共な場所での不要な会話は慎む。
 - ③ 授業・部活動後は、特に**生徒同士での会食・カラオケはしない。寄り道はせず速やかに帰宅する**。帰宅後においても**不要不急の外出は避ける**。
- (3) 校内における対応
 - ① 常にマスクの着用をする。昼食時も、飲食時のみマスクを外す。
 - ② 教室棟等の常時換気を実施する。
 - ③ 3密(密閉・密集・密接)の回避と大声での会話をしない。こまめな手指消毒、咳エチケットを徹底する。
 - ④ 部活動については、生徒会からの指針に則り、各顧問の責任の下、健康状態の把握と感染防止対策を行う。また呼吸の落ち着いている状態では随時マスクを着用する。
- (4) 校外における対応
 - ① 休日であってもマスクの着用し、手指消毒、換気に努める。
 - ② **友達との会食、カラオケ、映画館、イベント会場等、人の集まる場所への出入りはしない**。
 - ③ その他、3密を避け、不要不急の外出は避ける。



生活指導課だより



新型コロナウイルス感染症について連日のように報道される中、新年度が始まりました。野外合宿や集会でも伝えましたが、自分の希望する進路目標を実現するために、学習や部活動に全力で取り組んでください。そして、問題行動にかかわらないために、ルールをしっかり守り行動してください。

また、新型コロナウイルスについて、心配している人も多いと思います。こうした時に大切なことは、情報を正しく理解するとともに、他人に対して思いやりの気持ちを持って行動することです。

愛知県では4月20日から県内に「まん延防止等重点措置」が適用されました。自分の身体を守ることはもちろん、自分の友人や家族、周囲の人に感染を拡げないために、手洗いや消毒、マスクの着用、換気、「3つの密（密閉・密集・密接）」を避ける、身体的距離を確保する、不要不急の外出を避けるといった基本的な感染症対策を徹底してください。

さらに、感染リスクが非常に高く、クラスターの発生にもつながる以下の項目についても必ず守るよう徹底してください。

- ◆ 授業や部活動等の後だけでなく休日も含め、カラオケ店を利用しないこと
- ◆ 授業や部活動等の後だけでなく休日も含め、生徒同士で会食をしないこと
- ◆ 授業や部活動等の後だけでなく休日も含め、集団で集まらないこと
- ◆ 公共交通機関内における不要な会話や、飲食をしないこと
- ◆ 下校時は、寄り道をせずまっすぐ帰宅すること
- ◆ 昼食を教室でとる際は自席でとり、対面にとらず、会話をしないこと
昼食を食堂でとる際は、会話をしないこと
食後は速やかにマスクを着用すること

まん延防止等重点措置適用期間の部活動について

まん延防止等重点措置が4月20日（火）より5月11日（火）まで愛知県についても適用されることになりました。この間、本校部活動について以下のような制限を設け、感染防止に努めていきたいと考えますので、ご確認ください。

1. 全部活動共通感染対策

全部活動、練習前に検温を実施。37.0℃以上の生徒については部活動へ参加させない。

※検温の実施の有無を活動スケジュールに○を書き込むことで確認する。

2. 部活動制限

- ① 練習試合（校内外）、遠征、合宿は原則禁止とする。
- ② 毎週金曜日15:50～校内一斉消毒作業に伴い部活動は禁止とする。
- ③ 公式試合については、高体連専門部の指導に従う。
- ④ 強化部の練習試合、遠征については感染防止対策や感染状況を確認し別途生徒会まで相談する。

3. 通常活動時間

平日 月～木 授業後～18:00 18:30完全下校

休日 午前の部 9:00～12:30 13:00下校

午後の部 13:00～16:30 17:00下校

※原則午前の部のみ、または午後の部のみ活動とする。

※校外で活動を認められている部活動についても上記の活動時間とする。

4. 公用車、部室について

公用車を使用の際にはマスクを全員着用の上、飲食禁止、公用車の窓は常時開放状態とする。

部室についても、常時換気を行い、更衣以外で使用することは認めない。使用する際は最少人数で行うこととする。

5. その他

- ・ 部活動においては手指消毒や手洗い、うがいを積極的に行い、校舎内活動については常時換気の徹底を行う。また、運動部（プレー時以外）、文化部問わずマスクを着用した状態で活動を行う。
- ・ 生徒が密集したり、近距離で組み合ったり接触したりする活動や、発声や演奏する活動については、間隔を空けて行うことができる活動に替えるなどの工夫をする。
※吹奏楽部や合唱同好会、柔道部、その他接触のある部活動については以前の制限発令時に提出した各部活動での感染防止対策に従い活動する。
- ・ 窓や鍵の開閉については顧問が責任を持って管理する。
- ・ 部活動内に感染者が発生してしまった場合には、別紙『新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応について』を参照し対応する。

※今後の感染状況によってはこれ以上の制限がかかる可能性がある。